

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 教育振興ビジョンの改訂について……………	2
(2) 令和5年度小・中学校図書館支援事業の実績報告について……………	5
(3) 令和5年度実用英語技能検定受験支援事業の実施結果について……………	9
(4) 区立小・中学校での日本漢字能力検定の実施状況及び受験費用公費負担の検討について……………	1 1
(5) S S R (スモール・ステップ・ルーム) の現状報告について……………	1 3
(6) 法律相談の実施状況について……………	1 7
(7) 令和5年度いじめ認知・解消の状況について……………	1 9
(8) ペアレント・メンター事業の進捗状況について……………	2 1
(9) 令和5年度スクールソーシャルワーカー (S S W) 活動実績について……………	2 2
(10) 令和5年度の不登校児童・生徒数及び支援について……………	2 5
(学校運営部)	
(11) 令和5年度おいしい給食推進事業の実施結果等及び令和6年度事業計画について…	3 2
(12) あだち放課後子ども教室の令和5年度実施状況について……………	3 8
(子ども家庭部)	
(13) 足立児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置について……………	4 2

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

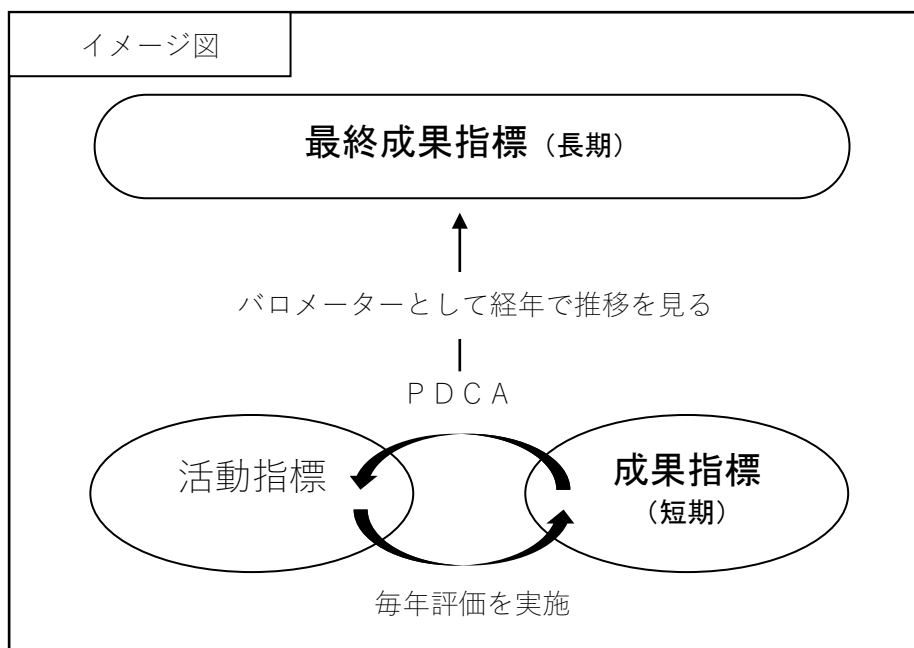
令和6年7月2日

件名	教育振興ビジョンの改訂について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内容	現行「足立区教育振興ビジョン（※）」は、計画期間が令和2年度から令和6年度までとなっている。このため、令和7年度を始期とする新たな計画策定に向けた考え方を報告する。 ※ 教育振興ビジョン 1 位置づけ 教育基本法に規定する「教育振興基本計画」として役割を果たすとともに、「足立区基本計画」の分野別計画の一つで、教育に係る計画の上位に位置するもの。 図1 位置づけ（図は現計画） <pre> graph TD A[足立区基本構想] --> B[足立区基本計画 施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む] B --> C[教育大綱 (基本理念＝夢や希望を信じて生き抜く人づくり)] C --> D[教育振興ビジョン] D -- 国 --> E[教育振興基本計画] D -- 連携 --> F[足立区文化・読書・スポーツ分野計画 足立区子ども・子育て支援事業計画] D --> G[施策1] D --> H[施策2] D --> I[施策3] D --> J[施策4] D --> K[施策5] G --> L[戦略1 2] H --> M[戦略1 2 3] I --> N[戦略1 2 3 4] J --> O[戦略1 2 3 4] K --> P[戦略1 2 3] D --> Q["【教育に係るその他の計画】 第2期足立区子ども・子育て支援事業計画 足立区糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置のガイドライン など"] </pre> 2 評価活動 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条で毎年度求められている教育委員会の事務の点検・評価について、教育振興ビジョンで設定した成果・活動指標の達成度に基づき評価を実施。

1 計画改訂の考え方（第1期からの主な変更点）

（1）最終成果（長期的な成果）指標の設定

現計画では、施策ごとに定める 成果指標が、個別事業の活動と直結したものと長期的に推移を見守るべきレベルの指標とが混在しており、PDCAサイクルを効果的に発揮しにくい状況にある。 このため、改定後の計画では、個別の施策事業ごとの活動指標・成果指標とは別に、最終成果の指標を設定 する。



（2）最終成果指標（案）について

最終成果には、教育課程全体を通じて育成を目指す「資質・能力」（※）に関する指標を設定する方向で検討を進める（以下、指標案の例）。

ア 学力調査の指標

【例】全国学力調査の平均正答率の国との差

イ 学習の基盤となる資質・能力

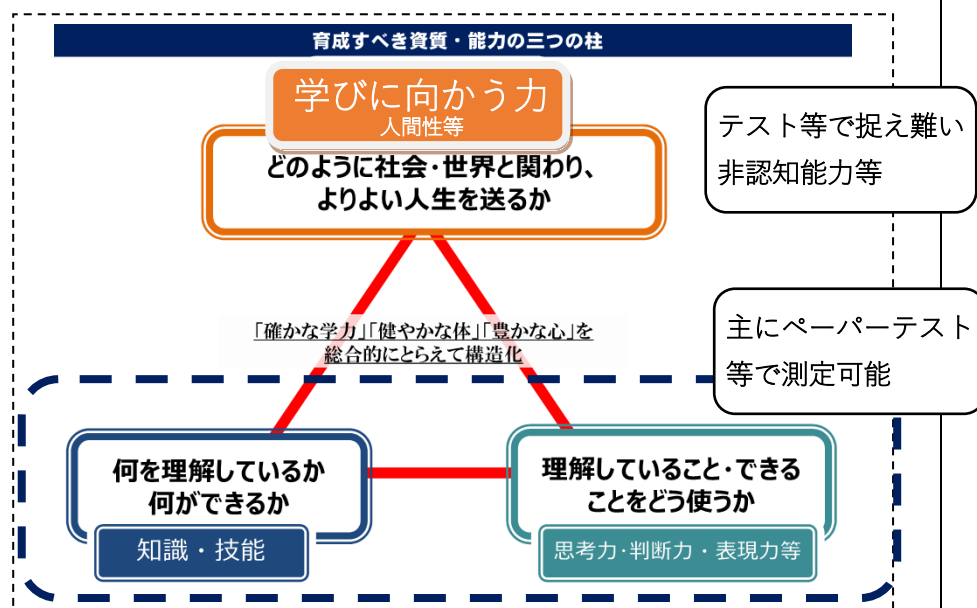
【例】言語能力、情報活用能力

ウ 学びに向かう力等の非認知能力

【例】学習に関する自己調整、粘り強さ

エ 自己有用感、自己効力感、自己肯定感等

【※】 教育課程全体を通じて育成を目指す資質・能力



文部科学省「新しい学習指導要領の考え方」から引用・一部改変

2 計画改訂に向けた検討体制

(1) 検討体制

庁内職員に学校現場等外部人材を加えた検討会を設置する。また、必要に応じてアドバイザー（外部有識者）による意見を求める。

(2) 子どもの意見聴取

子どもには、区HP「きかせて！みんなのいけん」や、ヒアリングなどにより意見を聴取する予定。

3 今後のスケジュール（予定）

現時点で以下のスケジュールを想定している。なお、検討状況については、適宜議会に報告する。

令和6年8月	検討会設置
令和7年3月	素案策定
4～5月	パブリックコメント
7月頃	改訂ビジョン完成（教育委員会議案提出）

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

件 名	令和5年度小・中学校図書館支援事業の実績報告について																
所管部課名	教育指導部教育政策課																
内 容	1 小学校図書館支援事業について (1) 小学校図書館支援員派遣事業について ア 事業概要 各小学校に人材派遣により学校図書館支援員を配置し、児童の学習活動や読書活動を支援する。 イ 学校図書館支援員の配置日数・勤務時間 【配置日数】 令和5年度 90日配置：23校 180日配置：44校 令和6年度 90日配置：45校 180日配置：22校 令和7年度 180日配置：全67校 ※ 令和5年度から3年かけて段階的に全校の配置日数を年間90日（概ね週2日）から年間180日（概ね週4日）に拡充していく。 【勤務時間】 1日6時間勤務 【配置人員】 小学校全校に1名または2名を配置 ウ 主な業務内容 (ア) 基本的業務（カウンター業務、利用者対応、書架整理等） (イ) 環境整備業務（配架修正、館内掲示・展示、選書支援等） (ウ) 読書支援・学習支援業務（児童・教員の読書・学習活動支援） (2) 令和5年度実績について（小学校） ア 1人あたりの年間貸出冊数 コロナ禍における学校図書館の利用制限が緩和される中で、工夫を凝らした支援を行うことで、前年度を上回った。 (ア) 年度ごとの推移 <table border="1"> <caption>(ア) 年度ごとの推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1人あたりの年間貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>40.66</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>45.24</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>46.70</td> </tr> </tbody> </table> (イ) R5年度配置日数別の比較 <table border="1"> <caption>(イ) R5年度配置日数別の比較</caption> <thead> <tr> <th>配置日数</th> <th>1人あたりの年間貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週2日校</td> <td>43.22</td> </tr> <tr> <td>週4日校</td> <td>52.78</td> </tr> <tr> <td>全校</td> <td>46.70</td> </tr> </tbody> </table>	年度	1人あたりの年間貸出冊数	R3年度	40.66	R4年度	45.24	R5年度	46.70	配置日数	1人あたりの年間貸出冊数	週2日校	43.22	週4日校	52.78	全校	46.70
年度	1人あたりの年間貸出冊数																
R3年度	40.66																
R4年度	45.24																
R5年度	46.70																
配置日数	1人あたりの年間貸出冊数																
週2日校	43.22																
週4日校	52.78																
全校	46.70																

イ 学校図書館の利用回数（支援員の業務日内のデータ）

週４日に拡充した学校を中心に、読書、学習支援や学校図書館のクラス利用の機会が増大し利活用促進に繋がった。

（ア）図書館支援員による読書・学習支援回数（１校あたり年間平均）

※（）内は前年度比の割合

内容	週２日校	週４日校	全校
読み語り	58.0回 (103%)	128.9回 (256%)	82.3回 (151%)
本の紹介	6.4回 (125%)	28.4回 (224%)	13.9回 (181%)
ブックトーク	0.9回 (78%)	1.8回 (175%)	1.2回 (110%)
オリエンテーション	8.4回 (133%)	14.7回 (207%)	10.6回 (160%)
資料収集	11.7回 (101%)	22.1回 (206%)	15.3回 (135%)
レファレンス	7.3回 (113%)	15.8回 (254%)	10.2回 (160%)

（イ）クラスでの学校図書館利用回数（１校あたり年間平均）

週２日校：195.3回（前年比 96%）

週４日校：400.0回（前年比 169%）

全校：265.6回（前年比 124%）

２ 中学校の図書館支援事業について

（１）事業概要

各校に１名、司書資格を有する学校司書（会計年度任用職員）を配置し、生徒の学習支援及び学校図書館機能の充実を図る。

（２）学校司書について

ア 雇用形態

会計年度任用職員

イ 配置日数・勤務時間

【配置日数】 年間２０５日（概ね週５日）

【勤務時間】 １日５時間勤務

※ 令和６年度から原則１日６時間に拡充

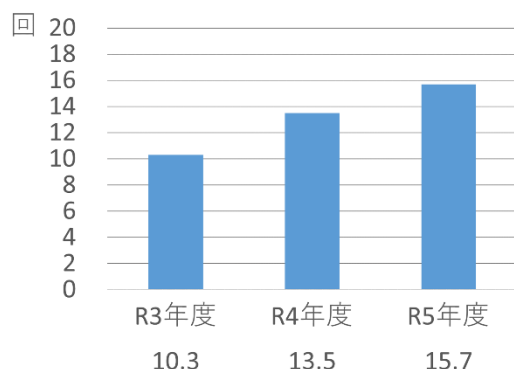
【配置人員】 各校１名（計３５名）

ウ 主な業務内容

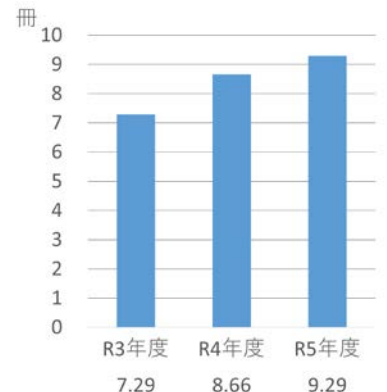
小学校図書館支援員（１（１）ウ）と概ね同様

(3) 令和5年度実績について（中学校）

ア 生徒1人あたりの年間入館数



イ 1人あたり年間貸出冊数



3 課題と今後の方向性

(1) 「学習センター」としての学校図書館活用推進

課題	今後の取組みの方向性
「読書センター」機能に加え、学校図書館を「学習センター」として有効に活用し、児童・生徒の主体的な学びや探究的な学習に繋がる取組みを一層広げていく必要がある。	教員が学校図書館の活用方法を身に付け、学校図書館を活用した探究的な学習の推進に繋げるための取組み ① 学校図書館利活用推進校（小学校9校、中学校2校）を中心とした学習における学校図書館活用による好事例の横展開 ② 専門の外部講師や学校図書館スーパーバイザーによる学校全員の教員研修（年3回）・受講希望者向けセミナー（年2回程度）の実施

	(2) 学校図書館の環境整備	
	課題	今後の取組みの方向性
	「1クラス分の座席を確保出来ない」「調べ学習用の図書の冊数が少ない」など、学校図書館が授業で利用しづらい環境となっている学校がある。	学習での学校図書館の利用促進を図るための利活用推進校を中心とした環境整備の取組み ① 学校図書館スーパーバイザーの助言に基づく学習活動で使いやすくするためのレイアウト変更や備品の更新 ② 調べ学習に取り組むための蔵書の充実
	(3) 学校司書への支援体制	
	課題	今後の取組みの方向性
	一人職場で業務を行っている学校司書が業務における不安や課題を相談し解消出来る体制を整えとともに、さらなる専門性の向上を図っていく必要がある。	学校司書の専門性を高めるための取組み ① 学校司書研修（年3回）、地区別連絡会（4地区・年3回）の実施による好事例の共有 ② 学校図書館スーパーバイザー及び学校巡回司書の巡回訪問（年間延べ訪問校数 360 校程度）による、助言等の業務支援

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

件名	令和5年度実用英語技能検定受験支援事業の実施結果について																												
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																												
内 容	令和5年度から開始した実用英語技能検定（以下、英検という。）受験支援事業の実績について、以下のとおり報告する。																												
	1 概要																												
	（1）内容 英検3級以上の受験費用を全額公費負担（一人1回まで）する。																												
	（2）対象 区立中学校に通う中学3年生																												
	（3）申込状況 全対象生徒(4,567人、令和5年5月1日現在)のうち、 <u>年間で40.9%（1,866人）※が申し込んだ。</u> ※ 第1回（5～7月）23.0%、第2回（9～11月）16.9% 第3回（1～3月）1.0% 【参考】中学3年生のうち、英語能力に関する外部試験を受験したことがある生徒： <u>44.9%</u> （文科省「令和4年度 英語教育実施状況調査」より算出）																												
	2 令和5年度（第1～3回）の受験状況																												
	<table><tr><th></th><th>1級</th><th>準1級</th><th>2級</th><th>準2級</th><th>3級</th><th>合計</th></tr><tr><td>受験者数</td><td>4人</td><td>9人</td><td>98人</td><td>518人</td><td>1,237人</td><td>1,866人</td></tr><tr><td>合格者数</td><td>0人</td><td>1人</td><td>24人</td><td>244人</td><td>727人</td><td>996人</td></tr><tr><td>合格率</td><td>0%</td><td>11.1%</td><td>24.5%</td><td>47.1%</td><td>58.8%</td><td>53.4%</td></tr></table>		1級	準1級	2級	準2級	3級	合計	受験者数	4人	9人	98人	518人	1,237人	1,866人	合格者数	0人	1人	24人	244人	727人	996人	合格率	0%	11.1%	24.5%	47.1%	58.8%	53.4%
		1級	準1級	2級	準2級	3級	合計																						
	受験者数	4人	9人	98人	518人	1,237人	1,866人																						
	合格者数	0人	1人	24人	244人	727人	996人																						
合格率	0%	11.1%	24.5%	47.1%	58.8%	53.4%																							
※ 令和4年度については、学校申込のほか個人申込も混在しており、受験者数を集計できないため、前年度比較はできない。 ※ 合格率は非公開であるため、全国値等との比較は困難である。																													
3 経費（検定料 計10,019,000円）																													
<table><tr><th>1級</th><th>準1級</th><th>2級</th><th>準2級</th><th>3級</th></tr><tr><td>46,800円</td><td>87,300円</td><td>743,400円</td><td>3,116,400円</td><td>6,025,100円</td></tr></table>	1級	準1級	2級	準2級	3級	46,800円	87,300円	743,400円	3,116,400円	6,025,100円																			
1級	準1級	2級	準2級	3級																									
46,800円	87,300円	743,400円	3,116,400円	6,025,100円																									
4 現場の声																													
（1）「もうちょっと頑張って一つ上の級をチャレンジしてみよう」という生徒も多かった。 （2）家庭環境等に関係なく、より広く受験勧奨がしやすくなった。 （3）「無料ならやってみようかな」と、生徒・保護者の英検への意識が高まった。																													

	5 今後の方針 (1) 受験率の高い学校（約 65%）と低い学校（約 25%）で 40 ポイント程度の格差があるため、全校への受験勧奨を行いつつ、受験率が低い学校には個別に聞き取りを行うなど、より積極的な働きかけを行っていく。 (2) より多くの生徒が合格できるよう、教育委員会が作成・配信している英検対策問題集や A L T の積極的な活用を促していく。
--	--

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

件名	区立小・中学校での日本漢字能力検定の実施状況及び受験費用公費負担の検討について																											
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																											
内容	令和6年予算特別委員会での質疑を受けて、区内小・中学校へ日本漢字能力検定（以下、漢検）の実施状況を調査した結果及び受験費用公費負担の検討について、以下のとおり報告する。 1 現状について（令和5年度末時点） （1）実施状況 小学校では <u>約6割</u>、中学校では <u>約8割</u> で実施されている。 <table><tr><td></td><td>実施</td><td>未実施</td><td>実施率</td></tr><tr><td>小学校</td><td>39校</td><td>28校</td><td>約58%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>29校</td><td>6校</td><td>約83%</td></tr></table> （2）運営主体 小学校では <u>運営主体が様々</u> であり、学校だけでなく、開かれた学校づくり協議会やPTAなど、地域が主体となって運営しているケースが半数を超えている。 中学校では <u>運営主体が全て学校</u> となっている。 <table><tr><td></td><td>学校</td><td>開かれた学校づくり協議会</td><td>PTA</td><td>その他※</td></tr><tr><td>小学校</td><td>16校</td><td>13校</td><td>6校</td><td>4校</td></tr><tr><td>中学校</td><td>28校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>1校</td></tr></table> ※ その他の回答内容（抜粋） ① 学校と開かれた学校づくり協議会等と <u>共催で実施している</u> ② 小中連携を兼ねて、中学校を試験会場とし、小学校から教員を試験官として派遣している。 2 校長会とのヒアリング結果について 令和5年度から開始した英検受験費用の公費負担を、漢検に対しても同様に実施するとした場合について、校長会でヒアリングしたところ、以下のような意見であった。 ① 小学校では半数以上が地域主体で運営しており、学校で受験者を取りまとめるとなると、<u>現行の運営方法などへの影響が懸念される。</u> ② 漢検に関しては、主に生徒のモチベーションアップを目的としており、また、英検に比べて受験に係る内申への影響も限定的であることから、<u>公費負担を実施する必要性は感じていない。</u> ③ 英検と同様に学校で受験者を取りまとめるなどの新たな事務が		実施	未実施	実施率	小学校	39校	28校	約58%	中学校	29校	6校	約83%		学校	開かれた学校づくり協議会	PTA	その他※	小学校	16校	13校	6校	4校	中学校	28校	0校	0校	1校
	実施	未実施	実施率																									
小学校	39校	28校	約58%																									
中学校	29校	6校	約83%																									
	学校	開かれた学校づくり協議会	PTA	その他※																								
小学校	16校	13校	6校	4校																								
中学校	28校	0校	0校	1校																								

	生じるため、<u>学校現場の負担が増えることへの懸念がある。</u> 3 検討結果・今後の方針について 漢検は漢字能力（読み・書き取り）向上に寄与するものであるが、英検の4技能（聞く・話す・読む・書く）向上と比べると効果は限定的であり、学校現場の意見も踏まえると、<u>現時点では、漢検受験費用の公費負担はしない考えである。</u>
--	--

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和 6 年 7 月 2 日

件名	SSR（スモール・ステップ・ルーム）の現状報告について																																					
所管部課名	教育指導部教育指導課																																					
内 容	1 SSR設置の背景																																					
	(1) 様々な対策にも関わらず不登校は増加傾向にある。一旦、不登校状態になると教室に戻るのは困難なことから、保健室登校など教室に入室することが難しい生徒等を対象とした未然防止事業に取り組むこととした。																																					
	(2) 令和5年度は六月中学校でモデル実施した（利用生徒16名）。そこでの検証を経て、令和6年度は新たに、第一、加賀、蒲原の各中学校にSSRを開設し、生徒支援を開始した。																																					
	(3) 4校全てのSSRで、元学校長の指導員が相談や学習指導にあっている。																																					
	2 各校の利用状況（6月1日時点）																																					
	<table><tr><th rowspan="2">学校名</th><th colspan="4">利用登録人数</th></tr><tr><th>1年生</th><th>2年生</th><th>3年生</th><th>合計</th></tr><tr><td>第一中学校</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>13</td></tr><tr><td>加賀中学校</td><td>2</td><td>6</td><td>10</td><td>18</td></tr><tr><td>蒲原中学校</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>六月中学校</td><td>0</td><td>1</td><td>9</td><td>10</td></tr><tr><td>合計</td><td>8</td><td>12</td><td>27</td><td>47</td></tr></table>				学校名	利用登録人数				1年生	2年生	3年生	合計	第一中学校	5	3	5	13	加賀中学校	2	6	10	18	蒲原中学校	1	2	3	6	六月中学校	0	1	9	10	合計	8	12	27	47
	学校名	利用登録人数																																				
		1年生	2年生	3年生	合計																																	
	第一中学校	5	3	5	13																																	
	加賀中学校	2	6	10	18																																	
蒲原中学校	1	2	3	6																																		
六月中学校	0	1	9	10																																		
合計	8	12	27	47																																		
3 指導員から報告される生徒の過ごし方																																						
<table><tr><th>学校名</th><th>生徒の過ごし方</th></tr><tr><td>第一中学校</td><td>リモート授業、ワークブック、読書 カードゲーム、懇談、給食時のみ来室</td></tr><tr><td>加賀中学校</td><td>タブレットで自習、AIドリル、算数の復習 プリント自習、クールダウン休憩</td></tr><tr><td>蒲原中学校</td><td>プリント自習、読書、絵を描く カードゲーム、卓球、給食時のみ来室</td></tr><tr><td>六月中学校</td><td>プリント自習、キュービナ、NHK for school 卓球、会話、運動会は参加</td></tr></table>				学校名	生徒の過ごし方	第一中学校	リモート授業、ワークブック、読書 カードゲーム、懇談、給食時のみ来室	加賀中学校	タブレットで自習、AIドリル、算数の復習 プリント自習、クールダウン休憩	蒲原中学校	プリント自習、読書、絵を描く カードゲーム、卓球、給食時のみ来室	六月中学校	プリント自習、キュービナ、NHK for school 卓球、会話、運動会は参加																									
学校名	生徒の過ごし方																																					
第一中学校	リモート授業、ワークブック、読書 カードゲーム、懇談、給食時のみ来室																																					
加賀中学校	タブレットで自習、AIドリル、算数の復習 プリント自習、クールダウン休憩																																					
蒲原中学校	プリント自習、読書、絵を描く カードゲーム、卓球、給食時のみ来室																																					
六月中学校	プリント自習、キュービナ、NHK for school 卓球、会話、運動会は参加																																					
4 支援室の様子																																						
P14～15のとおり																																						

5 事業推進上の課題

- (1) 各校の状況を把握すると共に、4校どこのSSRにおいても、適切な生徒支援を行い得る体制を整えていくこと。
- (2) SSR事業を区民に周知すると共に、学校、保護者、教育委員会、ほか関係機関が連携して支援するシステムを構築すること。
- (3) 利用する生徒への寄り添い支援、学習保障を担い得る指導員を確保すること。

6 今後の方針

- (1) 巡回指導教員、SWA（ソーシャルワーク・アドバイザー）等を派遣して指導状況を確認するとともに、SSR設置校の連絡会を定期開催し、事例を共有することで、どの支援室でも生徒が安心して過ごし、自己肯定感を育める環境を整えていく。
- (2) SSR事業を教育だより等で区民に周知していく。その上で、SWAが監修し、作成したアセスメントシート（P16参照）を活用し、教育委員会と学校、家庭、関係機関が連携し、個々の生徒に最適な寄り添い支援を探究していく。
- (3) 引き続き生徒の変容を注視した上で、令和7年度以降の設置校の選定、指導員の確保等を含めた事業運営方針を策定していく。

SSRの様子

第一中学校



加賀中学校



蒲原中学校



SSR アセスメントシート						(秘)																																																					
ケース番号		No.〇〇-〇〇〇																																																									
フリガナ				性別																																																							
氏 名		〇〇 〇〇		男	作成日	令和 ××年××月××日																																																					
生年月日		平成 ××年 ××月 ××日 ()歳		作成者																																																							
在 籍 校		足立中学校 〇年 〇組		担 任	〇〇 〇〇〇																																																						
住 所		足立区西新井 1-2-3 (自宅・アパート その他)		連絡先	自 宅	000-0000-0000																																																					
					携 帯	000-0000-0000																																																					
ジェノグラム (家族構成及び家族関係を示した家系図)	色付の部分をSSRご担当の先生に記載していただきます。 受付票と同様に、主訴・副訴ともに ①不登校 ②いじめ ③暴力行為 ④非行・不良行為 ⑤友人との関係 ⑥SNSトラブル ⑦部活動トラブル ⑧自傷行為 ⑨教職員との関係 ⑩家庭環境 ⑪発達障がい ⑫その他 から選択できるようになっています			生活歴																																																							
相談主訴		友人との関係		副訴	部活動トラブル	自傷行為	非行・不良行為																																																				
生徒の相談に至る経緯(相談主訴・副訴について詳細を記入)				生徒の出席状況(小学校時代)																																																							
				①年次欠席状況																																																							
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>欠席日数</th> <th>在籍小学校名</th> <th>担任教諭氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年</td><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2年</td><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3年</td><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4年</td><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5年</td><td>日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6年</td><td>日</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					欠席日数	在籍小学校名	担任教諭氏名	1年	日			2年	日			3年	日			4年	日			5年	日			6年	日																										
					欠席日数	在籍小学校名	担任教諭氏名																																																				
				1年	日																																																						
				2年	日																																																						
				3年	日																																																						
				4年	日																																																						
				5年	日																																																						
				6年	日																																																						
				生徒の家庭環境																																																							
② 年度出席状況																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>欠席日数</th> <th>遅刻</th> <th>早退</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td>/</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>0 / 0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>					欠席日数	遅刻	早退	4月	/			5月	/			6月	/			7月	/			8月	/			9月	/			10月	/			11月	/			12月	/			1月	/			2月	/			3月	/			合計	0 / 0	0	0
	欠席日数	遅刻	早退																																																								
4月	/																																																										
5月	/																																																										
6月	/																																																										
7月	/																																																										
8月	/																																																										
9月	/																																																										
10月	/																																																										
11月	/																																																										
12月	/																																																										
1月	/																																																										
2月	/																																																										
3月	/																																																										
合計	0 / 0	0	0																																																								
生徒の学校生活状況																																																											
①学習面																																																											
②生活面																																																											

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

件名	法律相談の実施状況について																																																
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																
内 容	1 導入の目的 保護者からの過剰な要求等、学校が抱える解決困難な事例が増加している。課題解決にあたる学校管理職等が身近に弁護士と相談し、法的な助言を得られるよう、令和6年度から法律相談（スクールロイヤー）制度を導入した。相談は1回30分×4コマで、毎月3回実施する。																																																
	2 スクールロイヤー相談の実施状況について（6月1日現在）																																																
	<table><tr><th>月</th><th>No</th><th>相談者</th><th>相談概要</th></tr><tr><td rowspan="4">4月</td><td>1</td><td>小学校</td><td>保護者の要求への対応</td></tr><tr><td>2</td><td>小学校</td><td>校外での事故の仲裁依頼への対応</td></tr><tr><td>3</td><td>中学校</td><td>保護者からの要求、生徒への対応</td></tr><tr><td>4</td><td>中学校</td><td>保護者からの苦情への対応</td></tr><tr><td rowspan="10">5月</td><td>1</td><td>事務局</td><td>ボランティアの在り方について</td></tr><tr><td>2</td><td>中学校</td><td>部活動に係る苦情への対応</td></tr><tr><td>3</td><td>小学校</td><td>保護者の要求、児童への対応</td></tr><tr><td>4</td><td>小学校</td><td>児童から受けた、家庭環境の相談対応</td></tr><tr><td>5</td><td>小学校</td><td>学校内外での児童間トラブルへの対応</td></tr><tr><td>6</td><td>中学校</td><td>近隣からの苦情への対応</td></tr><tr><td>7</td><td>中学校</td><td>保護者からの要求への対応</td></tr><tr><td>8</td><td>事務局</td><td>保護者からの苦情への対応</td></tr><tr><td>9</td><td>小学校</td><td>保護者からの苦情への対応</td></tr><tr><td>10</td><td>中学校</td><td>保護者からの要求への対応</td></tr></table>	月	No	相談者	相談概要	4月	1	小学校	保護者の要求への対応	2	小学校	校外での事故の仲裁依頼への対応	3	中学校	保護者からの要求、生徒への対応	4	中学校	保護者からの苦情への対応	5月	1	事務局	ボランティアの在り方について	2	中学校	部活動に係る苦情への対応	3	小学校	保護者の要求、児童への対応	4	小学校	児童から受けた、家庭環境の相談対応	5	小学校	学校内外での児童間トラブルへの対応	6	中学校	近隣からの苦情への対応	7	中学校	保護者からの要求への対応	8	事務局	保護者からの苦情への対応	9	小学校	保護者からの苦情への対応	10	中学校	保護者からの要求への対応
	月	No	相談者	相談概要																																													
	4月	1	小学校	保護者の要求への対応																																													
		2	小学校	校外での事故の仲裁依頼への対応																																													
		3	中学校	保護者からの要求、生徒への対応																																													
		4	中学校	保護者からの苦情への対応																																													
	5月	1	事務局	ボランティアの在り方について																																													
		2	中学校	部活動に係る苦情への対応																																													
3		小学校	保護者の要求、児童への対応																																														
4		小学校	児童から受けた、家庭環境の相談対応																																														
5		小学校	学校内外での児童間トラブルへの対応																																														
6		中学校	近隣からの苦情への対応																																														
7		中学校	保護者からの要求への対応																																														
8		事務局	保護者からの苦情への対応																																														
9		小学校	保護者からの苦情への対応																																														
10		中学校	保護者からの要求への対応																																														
相談には、今年度から教育指導課で採用したSWA（ソーシャルワークアドバイザー）も同席している。上記3の事例では、弁護士から専門医の意見を聴くよう助言され、SWAが校長に医師を紹介して面談に同行するなど、学校課題の解決に向けた新たな支援の流れができています。																																																	

3 今後の方針

- (1) 引き続き学校への周知に努め、積極的な制度活用による課題の早期解決を図っていく。
- (2) 相談事例と弁護士の助言内容を取り纏めて学校に周知し、今後の対応に活かしていく。

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

件名	令和5年度いじめ認知・解消の状況について																												
所管部課名	教育指導部教育指導課																												
内容	令和5年度のいじめ認知・解消の状況について、以下のとおり報告する。																												
	1 令和5年度いじめ認知・解消状況																												
	(1) 前年度との比較																												
	<table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>前年度末の未解決件数</td><td>1,352</td><td>2,247</td><td>895</td></tr><tr><td>新規認知件数</td><td>7,580</td><td>6,747</td><td>-833</td></tr><tr><td>当年度いじめ認知件数合計…①</td><td>8,932</td><td>8,994</td><td>62</td></tr><tr><td>当年度内に解消した件数…②</td><td>6,685</td><td>7,140</td><td>455</td></tr><tr><td>当年度未解消件数</td><td>2,247</td><td>1,854</td><td>-393</td></tr><tr><td>解消率(②／①)</td><td>74.8%</td><td>79.4%</td><td>4.6ポイント</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	増減	前年度末の未解決件数	1,352	2,247	895	新規認知件数	7,580	6,747	-833	当年度いじめ認知件数合計…①	8,932	8,994	62	当年度内に解消した件数…②	6,685	7,140	455	当年度未解消件数	2,247	1,854	-393	解消率(②／①)	74.8%	79.4%	4.6ポイント
		令和4年度	令和5年度	増減																									
	前年度末の未解決件数	1,352	2,247	895																									
	新規認知件数	7,580	6,747	-833																									
	当年度いじめ認知件数合計…①	8,932	8,994	62																									
	当年度内に解消した件数…②	6,685	7,140	455																									
	当年度未解消件数	2,247	1,854	-393																									
解消率(②／①)	74.8%	79.4%	4.6ポイント																										
※ 令和5年度の未解消件数は1,854件である。令和6年度も継続的に解消に向けて対応していく。																													
※ 解消件数は、いじめ解消の定義である「3か月の経過観察の後、解消と判断したもの」を指す。(いじめ防止等のための基本的な方針(平成25年10月11日文部科学大臣決定)【平成29年3月改定版】参照)																													
2 考察																													
(1) いじめ認知件数について																													
ア 令和5年度新規認知件数が令和4年度と比較し、833件減少している。教職員がいじめの兆候を早期に察知し、未然に適切な対応を行うことができていると考えられる。																													
イ 年2回のふれあい(いじめ防止強化)月間の取組などのいじめ防止教育の充実、一人1台端末を活用したいじめ相談体制の強化により、軽微ないじめや初期段階のいじめが早期に対応されるケースが増え、認知件数が減少したと考えられる。																													

(2) いじめの解消状況について

ア 令和5年度内に解消した件数は令和4年度と比較し、455件増加し、未解消件数は393件減少した。WEBQU ※ を活用した校内研修の実施や配慮・支援を要する児童・生徒を組織的に見守るなど、教職員が解決まで粘り強く指導していることがいじめの解消につながっていると考えられる。

※ タブレットを用いて行う「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査」

イ 教職員向けのいじめに関する研修を行い、教職員のいじめ認知に対する意識が高まったことで、各学校が児童・生徒の様子をより注意深く観察し、いじめの早期発見、早期対応に取り組んだ結果、いじめの解消件数が増加したと考えられる。

ウ いじめが解消された後も、いじめ被害者に対しては心理的な支援を長期的に行う必要がある。また、いじめが起きた学級では、再発防止に向けて各学校で見守る体制を整えるなど組織的な対応を行う必要がある。

3 今後の方針

いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こり得るという認識のもと、教職員が細心の注意を払いながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和6年7月2日

件 名	ペアレント・メンター事業の進捗状況について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内 容	区主導のペアレント・メンター事業について、下記の通り相談業務を開始したため報告する。 1 相談開始日・相談日等 令和6年5月14日（火曜日）から開始 毎週火・木・金曜日（祝日・年末年始は休み） 【午前】 午前9時30分から午後12時30分まで 【午後】 午後1時30分から午後4時30分まで 2 相談場所 こども支援センターげんき5階（梅島3-28-8） 3 相談実施団体（相談事業従事団体の登録に関する要綱に基づく登録団体） 一般社団法人 ネットワーキング（足立4-40-16） 4 相談日の予約 原則として、専用の電話番号に電話して相談日を予約する。 電話番号 03-3852-2932 5 開始後の主な動き （1）区ホームページ、SNS、公式LINE等による情報発信 （2）あだち広報6月10日号に相談開始情報を掲載 （3）ペアレント・メンター事業に協力いただける可能性がある新たな団体との協議 6 今後の方針 （1）区ホームページ、SNS、広報紙等により、継続して情報発信 （2）個別相談の他、グループ相談も実施 （3）学校やイベント等へのアウトリーチ方法の検討 （4）オンラインの活用等、新たな予約・相談方法を検討 （5）こども支援センターげんき所管事業および区各部課との連携強化

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

件 名	令和5年度スクールソーシャルワーカー（SSW）活動実績について																
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																
内 容	1 SSWの役割 社会福祉等の専門知識を活かし、不登校や家庭環境など様々な事情を抱える児童・生徒とその世帯の環境に働きかけ、課題の改善・解決に向けた支援を行っている。 【参考】 ※ 小中学校には、SSWのほかに、心理の専門家としてスクールカウンセラー（SC）がおり、児童・生徒とその保護者等からの様々な相談を受けるほか、行動観察や家庭訪問も行っている。 ※ 都立高校にはユースソーシャルワーカー（YSW）がいるが、主に高校における中途退学の予防を目的に東京都が採用している。																
	2 令和5年度の活動概要 (1) 校内会議（課題を抱える子どもの情報を関係者で共有する場）への出席等を通じた学校関係者及び関係機関との情報共有及び支援の連携 (2) アセスメント（見立て・評価）及び支援計画の策定 (3) 面接、家庭訪問等による児童・生徒、世帯の状況確認及び生活保護等福祉関係機関へ繋ぐなどの直接支援 【SSWの令和5年度体制及び主な役割】																
	<table><tr><th></th><th>R5 定数</th><th>R5 実人数</th><th>役 割</th></tr><tr><td>常勤福祉職</td><td>1</td><td>1</td><td>SSW活動のマネジメント 1 SSW活動に係る各関係機関とのネットワーク構築 2 教育相談課内各事業とSSW事業との連絡調整 3 SSW活動の進捗管理</td></tr><tr><td>統括SSW</td><td>3</td><td>2</td><td>チーム*1 内の一般SSWへのコーチング等支援 1 一般SSWへの技術的助言・同行訪問等支援 2 研修等実施による一般SSWの人材育成 3 一般SSWのケース進捗管理</td></tr><tr><td>一般SSW</td><td>14</td><td>15 *2</td><td>現場でのソーシャルワーク実践 1 学校訪問による情報共有及び連携 2 家庭訪問等による児童・生徒及びその世帯支援 3 個々のケースに応じた関係機関連携</td></tr></table>		R5 定数	R5 実人数	役 割	常勤福祉職	1	1	SSW活動のマネジメント 1 SSW活動に係る各関係機関とのネットワーク構築 2 教育相談課内各事業とSSW事業との連絡調整 3 SSW活動の進捗管理	統括SSW	3	2	チーム*1 内の一般SSWへのコーチング等支援 1 一般SSWへの技術的助言・同行訪問等支援 2 研修等実施による一般SSWの人材育成 3 一般SSWのケース進捗管理	一般SSW	14	15 *2	現場でのソーシャルワーク実践 1 学校訪問による情報共有及び連携 2 家庭訪問等による児童・生徒及びその世帯支援 3 個々のケースに応じた関係機関連携
		R5 定数	R5 実人数	役 割													
	常勤福祉職	1	1	SSW活動のマネジメント 1 SSW活動に係る各関係機関とのネットワーク構築 2 教育相談課内各事業とSSW事業との連絡調整 3 SSW活動の進捗管理													
	統括SSW	3	2	チーム*1 内の一般SSWへのコーチング等支援 1 一般SSWへの技術的助言・同行訪問等支援 2 研修等実施による一般SSWの人材育成 3 一般SSWのケース進捗管理													
	一般SSW	14	15 *2	現場でのソーシャルワーク実践 1 学校訪問による情報共有及び連携 2 家庭訪問等による児童・生徒及びその世帯支援 3 個々のケースに応じた関係機関連携													
	*1 SSWのチームは、教育相談課の登校支援係（西新井）、綾瀬教育相談係及び竹の塚教育相談係の3か所で編成している。																
	*2 令和5年度は統括SSWの欠員代替として一般SSWを1名採用した。																
	【担当（派遣）校数】 全校（小学校67校、中学校35校）にSSWを派遣 常勤福祉職：栗島小学校、栗島中学校 SSW（統括SSW含む）：小学校4校、中学校2校（平均数）																

3 令和5年度の活動実績

(1) 訪問回数及び内容

訪 問 先	回 数	割合	内 容
学 校	2,609	63%	校内委員会、ケース会議
家 庭	1,300	31%	家庭訪問・面談
関係機関(病院、福祉事務所等)	229	6%	通院・生活保護申請同行

(2) 学校への訪問頻度及び滞在時間

小学校：月2回、1回2時間程度

中学校：週1回、1回3時間程度

(3) 相談件数と解決又は改善した件数

相談件数は支援の対象となった児童・生徒数である。

令和5年度の相談件数は前年度比約17%増の513件となった。

	解決*1		次年度継続		その他	総件数
	短期*2	長期*3	改善*4	支援中	(転校・卒業)	
小学校	56	28	9	154	15	262
中学校	59	15	6	91	80	251
合 計	115	43	15	245	95	513
(R4年度)	(91)	(39)	(29)	(186)	(94)	(439)

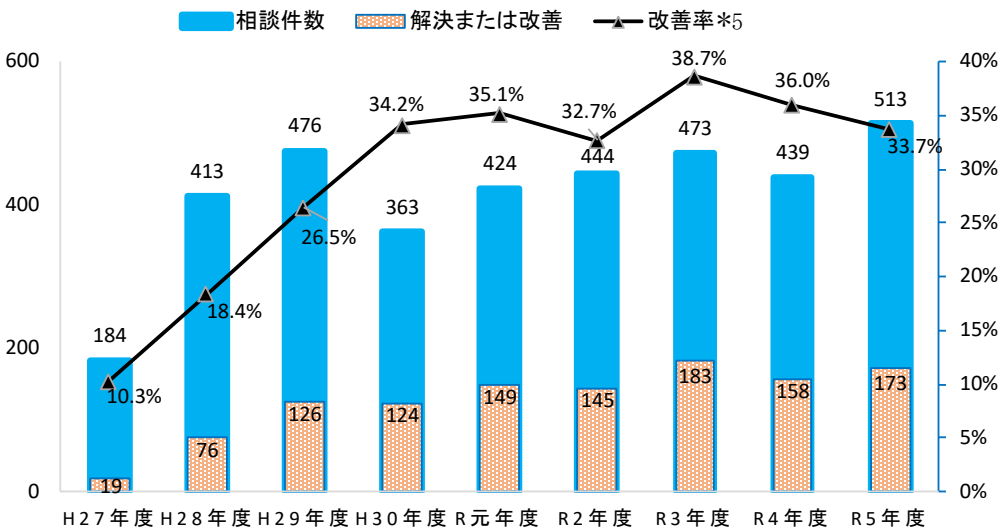
*1 「解決」は主たる要因が解決されたもの

*2 「短期」は3か月程度で解決したもの

*3 「長期」は解決までに4か月以上を要したもの

*4 「改善」は複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や主たる要因が解消に向けて進展したもの

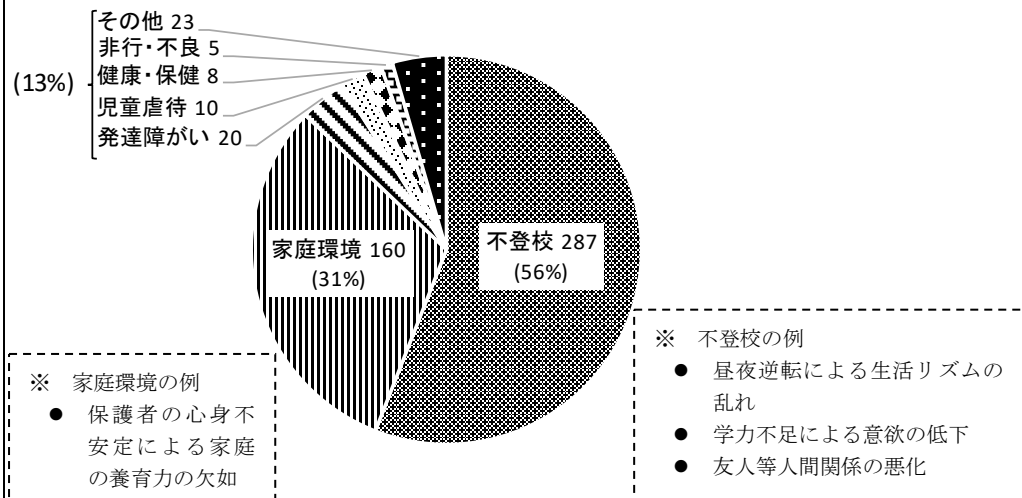
改善率*5が30%台で推移している主な要因として、支援するケースが抱える課題が複雑かつ長期化しており、「支援中」の件数が増加していることがある。



*5 改善率は「解決」及び「改善」を合計した件数から算出している。

(4) 主訴別相談件数

1 件の相談で、最も課題となる内容を主訴としてカウントしている。



※ 主訴別相談件数の過去 5 年間の推移は不登校が 55%前後、家庭環境が 30%前後となっており、割合として大きな変化はない。

4 対応困難ケースのうち、特筆すべき成果があった事例

(1) 児童家庭福祉機関等と連携し、別室や食事の支援へ繋いだ。

ア こども家庭支援課（現こども家庭相談課）で通院同行・食事支援等の家庭環境を整えた。

イ S S Wが不登校児童・生徒のための居場所支援事業への繋ぎや登校サポーターにより別室でサポートする環境調整を行った。

ウ その結果、当該生徒の登校日数が大幅に改善し、家族以外の大人との関わりが増えている。

(2) 家庭環境支援・経済的支援へ繋いだ。

ア 外国籍世帯について、日本で利用できる就学援助やひとり親世帯の手当等の申請を支援した。

イ さらに経済的に困窮状態であったため、生活保護受給に向けた支援を行い、現在は安定して通学している。

5 令和 6 年度の活動内容

(1) 学校訪問の継続

引き続き学校訪問を実施し、校内委員会等での情報共有、家庭訪問の実施、担任等との連携等により、学校の事情や意向を踏まえた S S W活動を継続する。

(2) 研修の継続とチーム会議の実施

S S Wの外部研修を継続するとともに、チーム会議も定期的に実施し、支援レベルの向上を図る。

6 今後の方針

(1) S S Wの増員による課題の改善

S S Wの計画的な増員を図ることで各学校での活動時間を多く確保し、様々な課題を改善していく体制を整えていく。

(2) S S Wの人材育成

統括 S S Wを中心とした一般 S S Wの人材育成を推進し、より強固な S S W体制を確立していく。

文教委員会報告資料

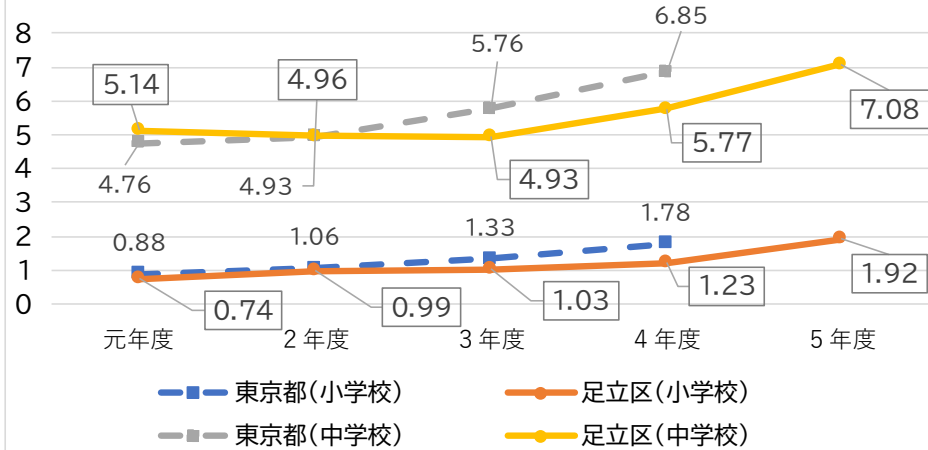
令和6年7月2日

件名	令和5年度の不登校児童・生徒数及び支援について																												
所管部課名	こども支援センターげんき 教育相談課																												
内 容	毎月区が独自に実施している調査「長期欠席児童・生徒状況等に関する実態調査」に基づき、令和5年度の不登校児童・生徒数を報告する。																												
	1 令和5年度不登校児童・生徒数（累計30日以上欠席者）																												
	<table><tr><th></th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>前年比（％）</th></tr><tr><td>小学校</td><td>234</td><td>312</td><td>318</td><td>371</td><td>572</td><td>+201 （+54.2％）</td></tr><tr><td>中学校</td><td>684</td><td>665</td><td>678</td><td>791</td><td>960</td><td>+169 （+21.4％）</td></tr><tr><td>合計</td><td>918</td><td>977</td><td>996</td><td>1,162</td><td>1,532</td><td>+370 （+31.8％）</td></tr></table>		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	前年比（％）	小学校	234	312	318	371	572	+201 （+54.2％）	中学校	684	665	678	791	960	+169 （+21.4％）	合計	918	977	996	1,162	1,532	+370 （+31.8％）
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	前年比（％）																						
	小学校	234	312	318	371	572	+201 （+54.2％）																						
中学校	684	665	678	791	960	+169 （+21.4％）																							
合計	918	977	996	1,162	1,532	+370 （+31.8％）																							
※小数点第二位四捨五入																													
（1）直近5年間の推移																													
不登校児童・生徒数の推移 （人） <table><thead><tr><th>年度</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>元年度</td><td>234</td><td>684</td><td>918</td></tr><tr><td>2年度</td><td>312</td><td>665</td><td>977</td></tr><tr><td>3年度</td><td>318</td><td>678</td><td>996</td></tr><tr><td>4年度</td><td>371</td><td>791</td><td>1162</td></tr><tr><td>5年度</td><td>572</td><td>960</td><td>1532</td></tr></tbody></table> ■小学校 ■中学校	年度	小学校	中学校	合計	元年度	234	684	918	2年度	312	665	977	3年度	318	678	996	4年度	371	791	1162	5年度	572	960	1532					
年度	小学校	中学校	合計																										
元年度	234	684	918																										
2年度	312	665	977																										
3年度	318	678	996																										
4年度	371	791	1162																										
5年度	572	960	1532																										
令和4年度と比べ、令和5年度の不登校児童・生徒数は、小学校で201人（54.2％）増、中学校で169人（21.4％）増、全体で370人（31.8％）の増となった。特に小学校は過去4年と比べて非常に高い伸びとなった。																													

【参考データ】

東京都と足立区の不登校出現率の推移(%)

※ 不登校児童・生徒数
÷ 児童・生徒総数(毎年 5/1 現在)
×100 [小数点第3位四捨五入]



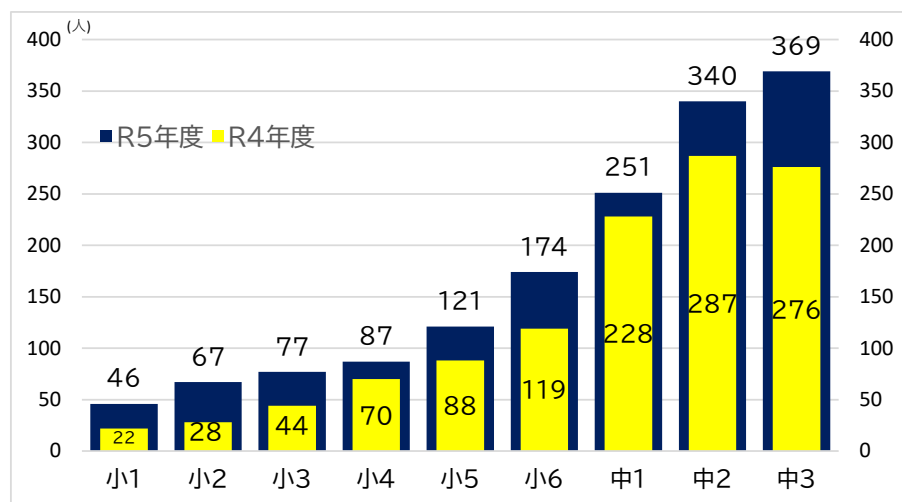
区の不登校出現率は、令和3年度以降上昇傾向にあるが、令和3、4年度は東京都平均を下回っている。

※令和5年度の東京都の不登校出現率は秋ごろ公表される予定

(2) 学年別不登校児童・生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
4年度	22	28	44	70	88	119	371	228	287	276	791
5年度	46	67	77	87	121	174	572	251	340	369	960
前年比	+24	+39	+33	+17	+33	+55	+201	+23	+53	+93	+169
増加率(%)	109	139	75	24	37	46	54	10	18	33	21

※小数点以下切り捨て



同一学年の増加率を比較すると、小学校低学年（1～3年生）が高く、不登校の低年齢化が見られた。単年度の傾向であるのか、次年度以降も注視する必要がある。

(3) 欠席日数別不登校児童・生徒の学年別人数内訳

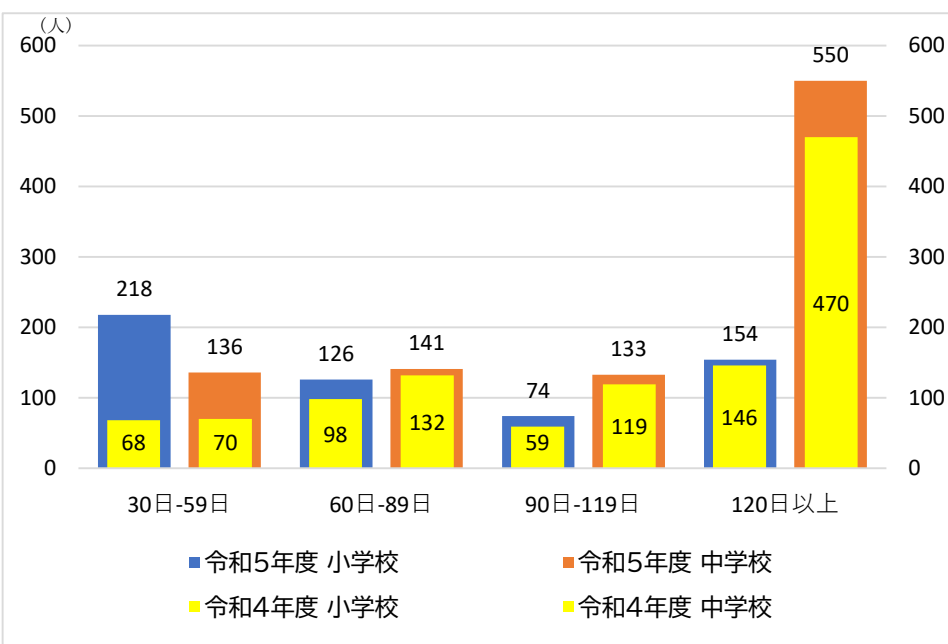
【令和5年度】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
30日-59日	27	28	30	39	39	55	218	50	51	35	136
60日-89日	9	17	19	16	28	37	126	49	35	57	141
90日-119日	4	12	9	14	13	22	74	34	45	54	133
120日以上	6	10	19	18	41	60	154	118	209	223	550
合計	46	67	77	87	121	174	572	251	340	369	960

【参考】■は対令和4年度で2倍以上となっている区分

【参考：令和4年度】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
30日-59日	6	9	13	9	13	18	68	32	21	17	70
60日-89日	14	9	11	17	18	29	98	46	43	43	132
90日-119日	2	4	5	13	18	17	59	37	45	37	119
120日以上	0	6	15	31	39	55	146	113	178	179	470
合計	22	28	44	70	88	119	371	228	287	276	791



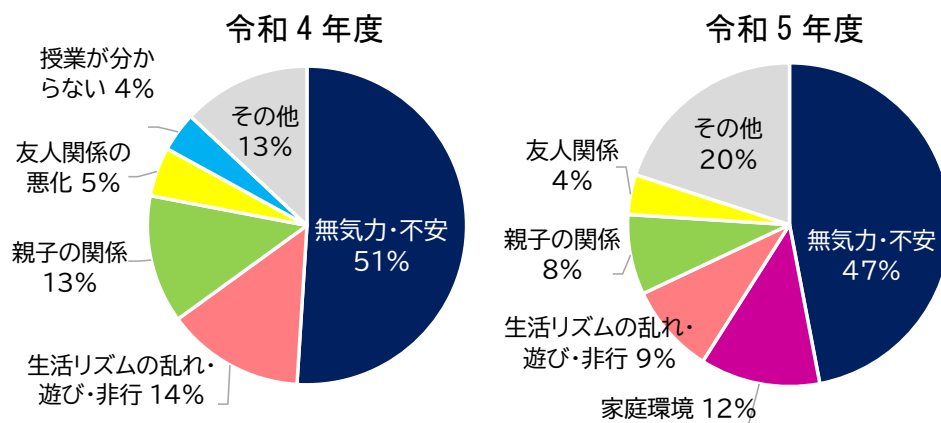
ア 30日から59日欠席の人数が、小・中学校共に増加しており、不登校人数全体の増につながっている。

イ 中学生のうち、120日以上欠席の人数が470人から550人と80人増加しており、不登校状態の長期化が伺える。

2 主な不登校の要因

「長期欠席児童・生徒状況等に関する実態調査」に基づき、令和5年度の不登校児童・生徒の小・中学校それぞれの要因について、上位5項目を比較する。 ※学校が把握している要因を入力

(1) 小学校 ※小数点以下四捨五入

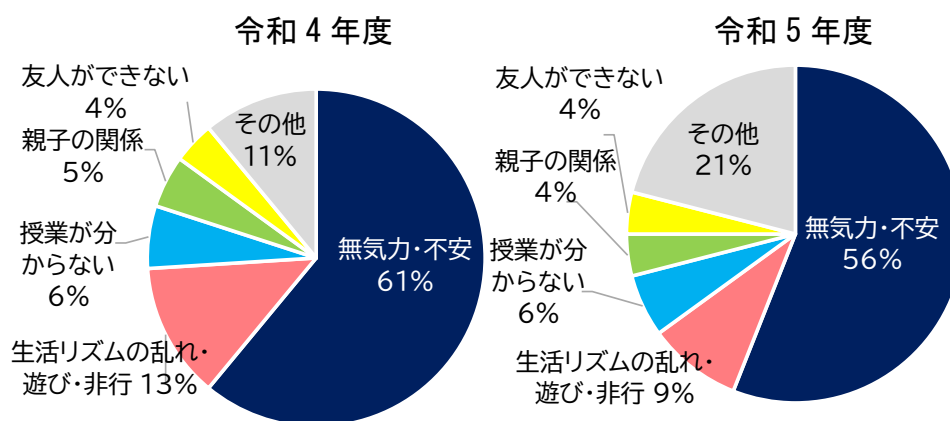


※「授業がわからない」が6番目以下、「家庭環境」が2番目になった。

【小学校での要因事例（聞き取り調査による）】

- ア 原因が明確でなく、休む期間が長くなり、不登校になっている事例
- イ 朝は起きられるが、学校に行く気力がなく、家で一日過ごす事例
- ウ 保護者の精神的不安定や、兄弟関係の不登校で一緒に引きこもるような事例

(2) 中学校 ※小数点以下四捨五入



※比率は異なるものの、令和4年度、5年度の順番は同じであった。

【中学校での要因事例（聞き取り調査による）】

- ア 人との関わりを拒む生徒が登校しない事例
- イ SNSやゲームなどが中心の生活になり、生活リズムが崩れてしまった事例
- ウ 学業不振で学校の進度についていけない事例

3 チャレンジ学級・あすテップの実施状況

※ 正式通級生のみ。()内は令和4年度実績

(1) チャレンジ学級 (定員: 西新井 70、綾瀬 30、竹の塚 20)

	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
西新井	0 (2)	3 (2)	1 (4)	5 (10)	23 (19)	28 (26)	60 (63)
綾瀬	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	10 (6)	7 (8)	20 (14)
竹の塚	0 (0)	2 (1)	1 (1)	1 (7)	9 (7)	11 (12)	24 (28)
合計	0 (2)	6 (3)	2 (5)	8 (17)	42 (32)	46 (46)	104 (105)

(2) あすテップ (定員: なでしこ 20、はなほ 20)

	中1	中2	中3	計
なでしこ (第十中内)	1 (0)	4 (4)	6 (10)	11 (14)
はなほ (花保中内)	1 (0)	3 (4)	4 (2)	8 (6)
合計	2 (0)	7 (8)	10 (12)	19 (20)

4 不登校児童・生徒への支援委託事業の実施状況

(1) NPOと連携した居場所を兼ねた学習支援事業

家庭や学校以外の「安心して過ごせる居場所」と「学習環境」を提供している。

※ ()内は令和4年度実績

ア 支援人数 (定員: 中部 20、西部 20、東部 20、北部 10)

	小5	小6	中1	中2	中3	計
中部地区	0 (0)	0 (0)	2 (2)	4 (3)	7 (13)	13 (18)
西部地区	1 (0)	1 (3)	4 (5)	8 (9)	10 (6)	24 (23)
東部地区	1 (2)	2 (0)	3 (8)	9 (9)	6 (8)	21 (27)
北部地区	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (6)	6 (4)	8 (11)
合計	2 (2)	3 (3)	9 (16)	23 (27)	29 (31)	66 (79)

イ 支援結果（中学3年生は進路等）

	支援結果	人数	内容等
小学5年生 ～ 中学2年生	居場所支援等 が定着	27名 (34)	学校復帰、チャレンジ学級に 通級又は居場所支援の継続
	継続通級困難	10名 (14)	教育相談、SSW等の個別支 援
中学3年生	高校進学	21名 (25)	チャレンジスクール、通信 制学校等
	その他	8名 (6)	就職、家事手伝い、専門学 校進学、区外転出等

（2）家庭学習支援事業

長期不登校児童・生徒へのアウトリーチ支援として、スクールソーシャルワーカーや学校との連携のもと家庭への働きかけを行い、家庭への講師派遣による個別指導、ICTを活用した学習支援など多様な学習機会を提供している。令和5年度から対象を中学生にも拡大した。

※（ ）内は令和4年度実績

ア 支援対象

長期欠席状態（欠席日数120日程度）にあり、外出が困難な児童・生徒

イ 支援人数 小学生25人（26） 中学生21人（令和5年度開始）

小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
0	1	2	6	8	8	25	10	10	1	21
(1)	(2)	(3)	(5)	(6)	(9)	(26)	(-)	(-)	(-)	(-)

ウ 支援結果

（ア）講師派遣回数：延べ879回（513）

（イ）主な改善状況：

チャレンジ学級に繋がった	1人（3）
フリースクールに繋がった	3人（2）
居場所を兼ねた学習支援等に繋がった	5人（0）
別室等に部分的に登校できた	10人（8）
教室復帰した	4人（4）

5 今後の方針

令和5年度の不登校の主な傾向は、①小学校低学年の増加率が高い、②中学生の不登校状態の長期化が伺える、③不登校の要因が昨年度に続き「無気力・不安」が小・中学校とも最多、等である。これらを踏まえ、令和6年度は以下に取り組む。

(1) 学校における登校支援の推進

ア 今後、計画的にスクールソーシャルワーカーの増員を図り、学校との連携を強化することで、小学校段階からの不登校の早期対応に努める。

イ 登校サポーターの人材確保を進め、お迎え支援による登校支援の強化や、スモール・ステップ・ルーム（SSR）や別室支援の充実を図り、不登校の未然防止に努める。

(2) 学校以外の教育機会の充実

ア 既存の事業（チャレンジ学級、あすテップ、居場所を兼ねた学習支援、家庭学習支援）を効果的に活用しながら、不登校児童・生徒の状況に応じた支援の充実を図る。

イ 外出が困難な生徒への支援として、NPO法人が実施する不登校生徒へのオンライン支援事業のモデル実施（中学生4名）を継続する。さらに、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンライン支援を令和6年度から活用し、学習の機会を増やしていく。

(3) 私立学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）や民間団体との連携

ア 東京みらい中学校との連携事業（チャレンジ学級等の指導員の授業見学や、区と東京みらい中学校のスクールソーシャルワーカー（SSW）同士の情報交換など）の実施により、区の不登校児童・生徒の支援に繋げていく。

イ 令和6年度新たに、区内にあるフリースクールに関する実態調査を行い、区や学校との連携の可能性の整理や、フリースクール同士が情報交換できる場の提供等を検討していく。

(4) 不登校の当事者へのアンケート

ア 不登校の要因について、学校と児童・生徒・保護者の認識の差やその要因をさらに深く分析し対策を講じるため、年度内実施に向けて、区独自のアンケート調査の実施方法を検討中である。

イ 実施内容および時期については、学識経験者等の意見を参考にしながら決定し、改めて報告する。

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

件名	令和5年度おいしい給食推進事業の実施結果等及び令和6年度事業計画について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	令和5年度おいしい給食事業の実施結果等及び令和6年度の事業計画について、以下のとおり報告する。 1 おいしい給食推進事業の目的 子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図ることで、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげるため、日々の生きた教材として、「あだち食のスタンダード」を掲げ、3つの実践力を身につけることをめざしている。 【あだち食のスタンダード】 ① 1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける ② 栄養バランスの良い食事を選択できる ③ 簡単な料理を作ることができる 2 令和5年度の実施結果（主な取組） （1）もりもり給食ウィーク ア 実施日：6月19日（月）から23日（金）、及び令和6年1月22日（月）から26日（金）各学校で実施 イ 内容：喫食時間確保、給食時間中の教員等の関わりの充実、食育の実施 ウ 学校栄養士や教職員のかかわりにより、食に関する興味や関心を高めることができた。 （2）第15回給食メニューコンクール ア テーマ：「足立の野菜収穫量第4位【ダイコン】や第5位【ブロッコリー】を使ったメニュー」 イ 応募数：小学生応募総数 4,658 作品 中学生応募総数 3,352 作品 } 合計 8,010 作品 ※ 区長賞ほか、小中学校上位各20作品を表彰 （3）魚沼産コシヒカリ給食の日 ア 実施日：10月24日（火） イ 内容：中学生が「魚沼自然教室」でお世話になっている農家の新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供 ウ 魚沼市から寄贈していただいたお米ができるまでの動画を全校の各教室で放映し、生産者への感謝の気持ちを育むことができた。

(4) 小松菜給食の日

ア 実施日：11月17日（金）、28日（火）、30日（木）

※ 各校いずれかの日で実施

イ 内 容：JA東京スマイルより無償で提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施

ウ 全校で実施 11月17日（金）小44校・中 5校

11月28日（火）小16校・中25校

11月30日（木）小 7校・中 5校

(5) 野菜の日（衛生部との協働による糖尿病対策）

ア 実施日：月1回（各学校ごとに実施）

イ 内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。

ウ 給食だよりを通じて家庭用の給食メニューレシピを紹介し、家庭での野菜摂取を啓発した。

(6) 野菜摂取啓発の推進

「ひと口目は野菜から」教室掲示用ポスターを全校の各教室内に掲示し、啓発を行った。



(7) おいしい給食指導員の巡回指導など

ベテラン学校栄養士の経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士が配置されている学校へ巡回指導、助言を行った。また、全校の学校栄養士が集う会議等で指導・助言事例を周知した。

(8) 「おうちでもひと口目はやさいからチャレンジシート」の実施

ひと口目は野菜から食べる取組を家庭においても啓発するため、夏休み期間のうち10日間、自宅などで1日3食野菜を食べたらシートに色を塗ってもらい、学校に提出してもらう取組。

(小学1年生：67／67校100%実施 希望する小学5年生：35／67校52%実施)



3 小中学校平均残菜率・総残菜量の推移について

(1) 小中学校平均残菜率

学校	①H20 年度当初	②R5 年度	①と②の対比
小学校	9.0%	2.7%	約70%減
中学校	14.0%	4.3%	約69%減
平均	11.5%	3.5%	約70%減

(2) 小中学校総残菜量 (平成20年度当初比 約70%減)

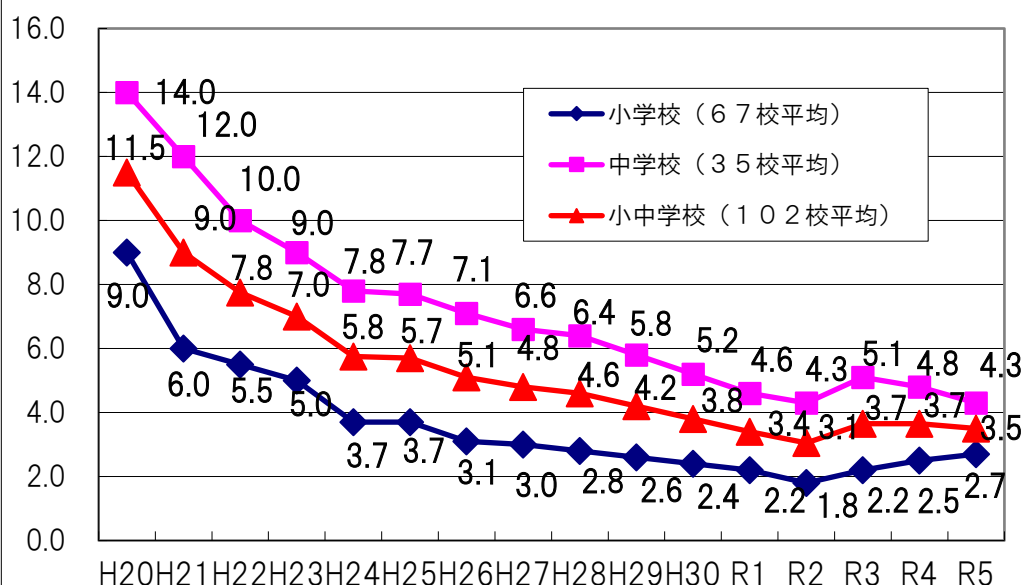
381 t (平成20年度当初) → 112 t (令和5年度)

(3) 分析

インフルエンザ感染拡大などに伴う学級、学年閉鎖などによる急激な喫食数の変動により、表1のとおり、令和5年度の対前年度比の残菜率が小学校で0.2ポイント増加したが、中学校で0.5ポイント減少したため、小中学校全体では0.2ポイント減少した。

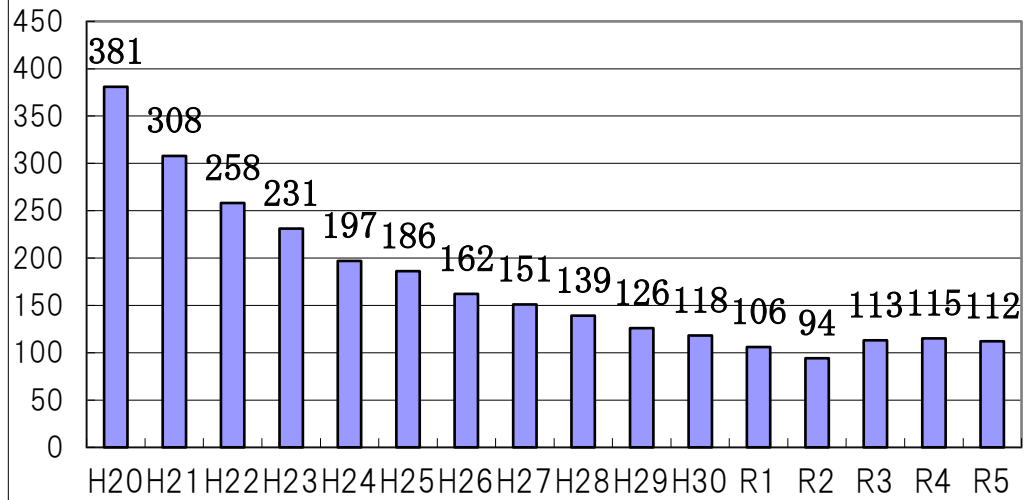
平均残菜率の変化 (%)

表 1



小中学校総残菜量（t）

表 2

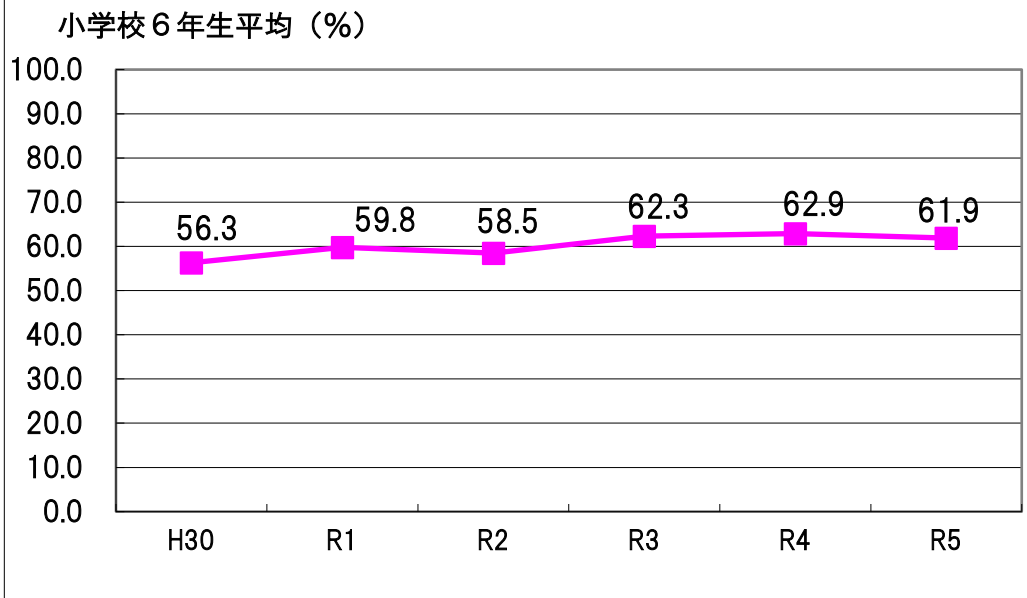


(4) 改善の取組

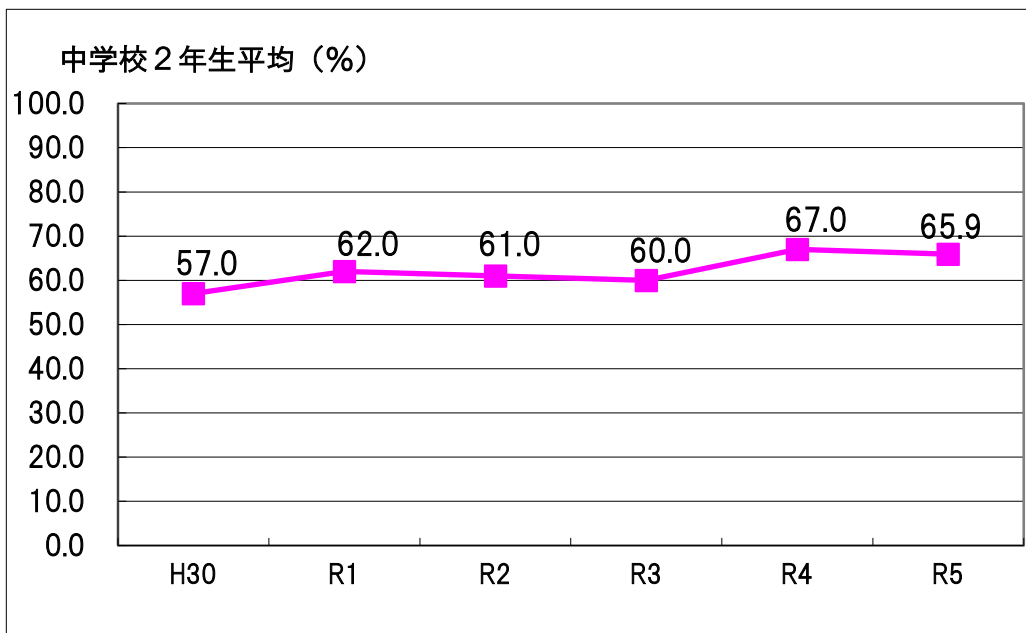
残菜率が高い学校に対して、巡回指導を行いながら原因を究明し学校と協力しながら対応策について検討していく。

4 学校給食で野菜から食べる児童生徒の割合

(1) 小学校 6 年生の割合



(2) 中学校2年生の割合



(3) 分析

野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取組や学校ごとに実施している月1回の野菜の日の取組などから、野菜から食べる児童生徒の割合は6割以上になっている。引き続き、野菜摂取啓発事業に取り組み野菜から食べる児童生徒の割合を増やしていく。

5 令和6年度の事業計画（主な予定）

学校現場の実情を踏まえながら、学校での取組や家庭への働きかけを通じ、児童・生徒の食への意識、意欲を高めていく。

事業名等	日程（予定）	取組（予定）
野菜摂取啓発 「ひと口目は野菜から」の取組	通年	① 啓発ポスターの掲示 配布済の新たなデザインのポスター（マグネット式）を全クラスで掲示 ② 「おうちでもひと口目はやさいからチャレンジシート」 ③ 「ひと口目は野菜から」の大切さを説明 各校の栄養士が給食時間に校内放送等を活用し説明

	おいしい給食 検討会	毎月1回 (2月除く)	① 学校栄養士のスキルアップ ② 検討内容（献立、給食会計、 衛生管理、アレルギー対応等 に関する指導と意見交換等）
	もりもり給食 ウィーク	6月(食育月間) 1月(給食週間)	① 食べる時間の確保と食育指 導を実施
	給食メニュー コンクール	募集 夏休み期間 ※ 表彰式 11月	① テーマに合わせた給食メニュ ー作品を募集
	魚沼産コシヒカ リ給食の日	10月下旬	① 中学生が「魚沼自然教室」で 収穫した新米を小中学校、区 立保育園等の給食で提供
	おいしい給食 アンケート	実施 10月～11 月 集計・分析 12月～2月	① 全校（小学6年生、中学2年 生）を対象に実施
	小松菜給食の日	11月下旬	① 足立区産の小松菜（JA東京 スマイル農業協同組合より提 供）を使用し給食を実施
	長期休み期間の 課題「わが家の シェフになろ う！」	通年	① 児童、生徒が自宅で調理を行 い、食の実践力を養う
	食育リーダーを 中心とした体制 の強化	食育リーダー 研修会 (5月、11 月、1月)	① 栄養士以外の教員を食育リー ダーとして指定 ② 学校全体でおいしい給食・食 育を推進 ③ 研修会を年3回実施
	学校栄養士・食 育リーダーのス キルアップ	通年	① おいしい給食指導員による指 導、助言事例を、栄養士、食 育リーダーに周知

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和 6 年 7 月 2 日

件 名	あだち放課後子ども教室の令和 5 年度実施状況について																									
所管部課名	学校運営部青少年課 足立区生涯学習振興公社																									
内 容	あだち放課後子ども教室（以下「放課後子ども教室」）の令和 5 年度実施状況について、次のとおり報告する。 1 放課後子ども教室の内容 小学校の放課後に、校庭や体育館、教室や図書室などで子どもたちが自由に遊んだり、読書や学習活動をする場を提供する教育委員会の事業。子どもたちが安全に過ごせるように、安全管理員（見守りスタッフ）が活動の見守りをしている。地域の方々により組織された各校の実行委員会（以下、実行委員会）が運営し、足立区生涯学習振興公社がその支援を行っている。 2 放課後子ども教室と学童保育室との違い <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>放課後子ども教室</th><th>学童保育室</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td><td>当該小学校の1～6年生で、参加を希望する児童</td><td>保護者が就労等の理由で放課後の保育が必要な区内に在住または在学する小学1～6年生</td></tr> <tr> <td>利用手続</td><td>実行委員会あてに「参加登録申込書」を提出。 一度登録を行えば、原則小学校卒業まで自動更新</td><td>毎年度、入室申請書を提出し、承認を受ける必要あり。</td></tr> <tr> <td>内 容</td><td>自由な遊びと学習、体験の場を提供し、放課後の子どもの安全な居場所を確保する。 ※ 実施内容（会場や対象学年など）は、各学校の状況により異なる。</td><td>適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。</td></tr> <tr> <td>運営体制</td><td>実行委員会により運営</td><td>区直営、住区センター（委託）、指定管理、民設民営により運営</td></tr> <tr> <td>おやつ</td><td>なし</td><td>あり</td></tr> <tr> <td>金 額</td><td>無料</td><td>月額 6,000円</td></tr> <tr> <td>実施日</td><td>給食のある日の放課後のうち、実行委員会で開催日を決定 ※ 一部実行委員会では、夏休み期間にも実施。</td><td>月～土曜日 ※ 春・夏・冬休みも実施</td></tr> </tbody> </table>			放課後子ども教室	学童保育室	対象者	当該小学校の1～6年生で、参加を希望する児童	保護者が就労等の理由で放課後の保育が必要な区内に在住または在学する小学1～6年生	利用手続	実行委員会あてに「参加登録申込書」を提出。 一度登録を行えば、原則小学校卒業まで自動更新	毎年度、入室申請書を提出し、承認を受ける必要あり。	内 容	自由な遊びと学習、体験の場を提供し、放課後の子どもの安全な居場所を確保する。 ※ 実施内容（会場や対象学年など）は、各学校の状況により異なる。	適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。	運営体制	実行委員会により運営	区直営、住区センター（委託）、指定管理、民設民営により運営	おやつ	なし	あり	金 額	無料	月額 6,000円	実施日	給食のある日の放課後のうち、実行委員会で開催日を決定 ※ 一部実行委員会では、夏休み期間にも実施。	月～土曜日 ※ 春・夏・冬休みも実施
	放課後子ども教室	学童保育室																								
対象者	当該小学校の1～6年生で、参加を希望する児童	保護者が就労等の理由で放課後の保育が必要な区内に在住または在学する小学1～6年生																								
利用手続	実行委員会あてに「参加登録申込書」を提出。 一度登録を行えば、原則小学校卒業まで自動更新	毎年度、入室申請書を提出し、承認を受ける必要あり。																								
内 容	自由な遊びと学習、体験の場を提供し、放課後の子どもの安全な居場所を確保する。 ※ 実施内容（会場や対象学年など）は、各学校の状況により異なる。	適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。																								
運営体制	実行委員会により運営	区直営、住区センター（委託）、指定管理、民設民営により運営																								
おやつ	なし	あり																								
金 額	無料	月額 6,000円																								
実施日	給食のある日の放課後のうち、実行委員会で開催日を決定 ※ 一部実行委員会では、夏休み期間にも実施。	月～土曜日 ※ 春・夏・冬休みも実施																								

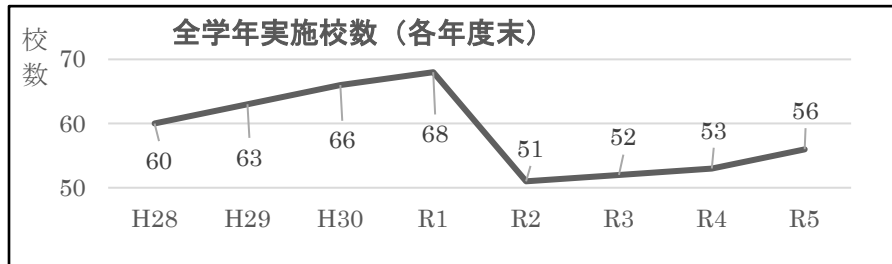
3 令和5年度実施状況

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する状況

ア 令和5年5月の感染症法上の位置づけが5類に移行し、実施に対する基本的な考え方を「徐々にコロナ禍以前の活動に戻す」こととした。

イ 感染症対策のために行った、学年分け等、変則的な運営方法を継続している放課後子ども教室も多く、コロナ禍以前の実施状況とは大きな隔たりがある。

(2) 全学年(1～6年生)実施校 56校/67校



ア 令和5年度は変則的な運営方法を継続している放課後子ども教室もあり、1年生の受入れを行わなかった学校が11校あった。

(ア) 受入れを行えなかった理由

- ① 1年生は他学年より早く授業が終わるため、放課後子ども教室の開始まで待機する必要があるが、待機場所がない。
- ② 活動中の見守りを他学年よりも慎重に行う必要があるが安全管理を万全に行うためのスタッフが不足している。

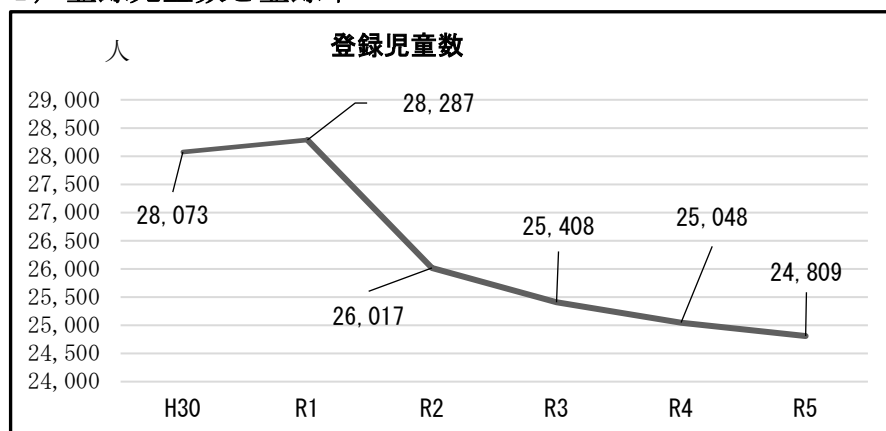
イ 全学年対象未実施校(1年生未実施)：綾瀬小学校

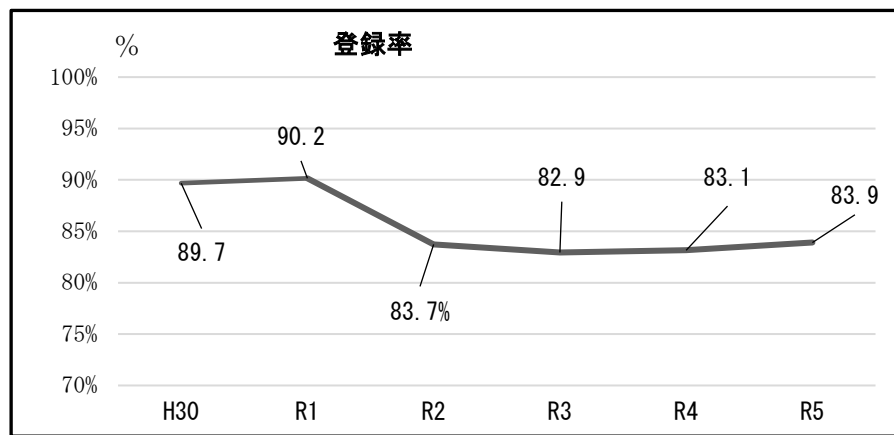
※ 見守りスタッフの不足により未実施

(3) 週5日実施校 56校/67校

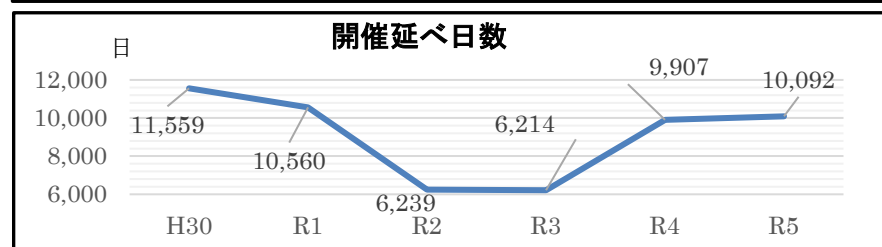
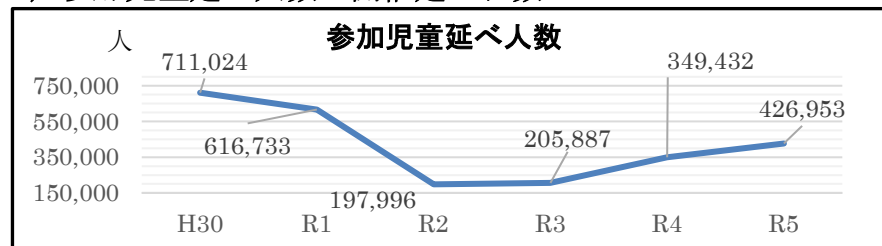
一部曜日未実施：11校

(4) 登録児童数と登録率





(5) 参加児童延べ人数・開催延べ日数



※ 令和5年度は、感染症による影響は残るものの、参加児童延べ人数・開催延べ日数ともに前年度より増加した。

4 「新・足立区放課後子ども総合プラン(令和2～6年度)」目標達成状況

(1) 放課後子ども教室の実施計画

ア 全学年対象校数

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	68校	68校	68校	67校	67校
実績値	68校	68校	67校	66校	
達成率	100.0%	100.0%	99%	99%	
達成分析	全学年対象未実施の残り1校については、該当校のスタッフ不足に対する支援を継続しながら、実行委員会と協議を進める。				

※ 目標値には、令和4年度 △1校、5年度 △1校の統合を含む。

イ 体験プログラムの充実

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	360回	370回	380回	390回	400回
実績値	52回	182回	561回	1,074回	
達成率	14.4%	49.1%	147.6%	275.3%	
達成分析	実績値は目標値を大幅に上回った。開催日数が増加したことと、体験プログラムの種目を増やしたため。				

ウ 夏休み実施校数

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	6校	7校	8校	9校	10校
実績値	0校	1校	8校	10校	
達成率	0.0%	14.2%	100%	111%	
達成分析	実績値は目標値を超えた。年度当初から開催した放課後子ども教室が多かったため、夏休み実施について早めに検討ができ、開催することができた。				

(2) 特別な配慮を必要とする児童への対応

ア 「子どもとの接し方（スタッフ向け）研修」実施回数

年度別目標	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	1回	1回	1回	1回	1回
実績値	0回	3回	2回	2回	
達成率	0.0%	300.0%	200%	200%	
達成分析	「子どもとの接し方」をテーマにした研修を2回実施した。研修テーマは、①「相手も自分も大切にするコミュニケーションのヒケツ」②「子どものココロを覗いてみよう」 ※集合型研修と動画配信を実施				

5 問題点・今後の方針

- (1) 児童の安全を確保しながら、通常の運営（全学年実施・週5日）に戻していくよう、引き続き、実行委員会及び学校と協議していく。
- (2) 学校間に開催日数や1年生受入れ開始時期の差などが生じており、見守りスタッフの安定的な確保、低学年の待機場所調整等により、解消のための方策を検討していく。
- (3) 1年生の受入れに関しては、各小学校の放課後子ども教室実行委員会において、生涯学習振興公社担当者より実施に向けた協議を行うよう強く要望していく。

文教委員会報告資料

令和6年7月2日

件 名	足立児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置について
所管部課名	こども家庭相談室こども家庭相談課
内 容	区こども家庭相談課分室を、次のとおり足立児童相談所庁舎内に設置する方向で東京都と協議を進めているので報告する。 1 目的 都足立児童相談所（以下、「足立児相」）庁舎内に区こども家庭相談課（以下、「区こ家課」）分室（以下、「区分室」）を設置し、足立児相庁舎での児童虐待相談対応等を共同で実施することにより、足立区における児童相談体制を強化する。 なお、本目的は都児童相談所と子供家庭支援センター※の連携強化として東京都が進めている「連携のための拠点づくり」の考えに基づくものである。 ※ 子供家庭支援センターとは、都要綱に基づき区市町村が設置している機関で、子どもと家庭に関する総合相談及び子どもと家庭に関する支援ネットワークの構築を行う機関。足立区ではこども家庭相談課が子供家庭支援センターの機能を主に担っている。 2 足立区が想定している区分室での業務内容等 （１）主な業務内容 ア 児童福祉司が行う初期調査への協力 足立児相から区こ家課への照会に対し区こ家課が業務端末を確認して回答していた業務を区分室において行う。 イ 緊急受理会議等への出席 足立児相庁舎内で行われる緊急受理会議等に参加し、区こ家課での対応履歴等を説明する。 ウ 所内面接に同席しての区業務の概要案内 区分室職員は児童福祉司が行う所内面接に同席し、子育てガイドブック、足立区行政窓口案内、障がい者のしおり等を利用しての区の業務の窓口・内容の案内を行う。 （２）配置員数 3名 （３）設置予定 令和6年10月 3 今後の方針 協定書の締結に向けて、都と区分室での業務内容及び費用負担等の協議を継続する。

【参考】分室、サテライトオフィス等の設置区

(1) 「都児童相談所に子供家庭支援センターの分室」設置区

① 新宿区

令和5年7月に分室を都児童相談センターに設置

(2) 「子供家庭支援センターに都児童相談所のサテライトオフィス」設置区

① 練馬区

令和2年7月に練馬区子ども家庭支援センターに都がサテライトオフィスを設置

令和6年6月に練馬区子ども家庭支援センターと同じ建物に都練馬児童相談所を開設

② 台東区・中央区

令和3年12月に台東区子ども家庭支援センターに都が台東区・中央区共同のサテライトオフィスを設置

③ 渋谷区

令和4年4月に渋谷区子ども家庭支援センターに都がサテライトオフィスを設置